

令和6年度

財政援助団体等監査結果報告書

潟上市監査委員

目 次

1 監査の期間	1
2 監査の対象	1
3 監査の着眼点	1
4 監査の方法	2
5 監査の結果	2

(監査対象団体)

潟上市自治会長連合会	3
株式会社アートシステム	4
秋印株式会社	5

1 監査の期間

令和6年11月25日（月） ～ 令和6年12月23日（月）

2 監査の対象

財政援助団体等監査は地方自治法第199条第7項の規定に基づいて、実施したものである。

令和5年度において、潟上市が財政的援助をした団体等（出資団体及び指定管理者含む）の中から、次の団体を抽出して監査を実施した。

No.	監査日	財政援助団体等名	補助金等の名称	交付額(円)	所管部局
1	11月25日 (月)	潟上市自治会長 連合会	潟上市自治会長連合会活 動費補助金	580,000	市民生活部 地域づくり課
2		株式会社 アートシステム	秋田キャラバンミュー ジックフェス補助金	1,500,000	産業振興部 商工観光振興課
3		秋印株式会社	潟上市中小企業等稼げる 力創出補助金	5,000,000	

3 監査の着眼点

当該財政援助等に係る出納その他の事務の執行状況について、次の点に主眼をおいて実施した。

(所管部局及び財政援助団体等)

- ① 補助金等の決定は、条例、規則、要綱等に適合しているか。
- ② 補助金等の交付要綱は整備されているか。
- ③ 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。又、公益上の必要性は十分か。
- ④ 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- ⑤ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き、会計処理等は適正か。
- ⑥ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- ⑦ 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- ⑧ 補助金等の交付目的や効果等から判断し、統合、廃止等見直しをする必要のあるものはないか。

4 監査の方法

監査にあたっては、所管部局にあらかじめ関係事項に関する調書の提出を求め、監査執行当日においては関係資料等の監査資料の書類審査を実施するとともに、担当職員の説明を聴取し、その他必要な監査を実施した。

5 監査の結果

補助金等は、総括的にその目的に沿って管理・執行されており、出納その他の事務は概ね適正に処理されているものと認められた。

以下、財政援助団体等ごとの監査内容は次のとおりであるが、軽微な事項については、講評の際に職員に対し改善と検討を要望したため記述は省略する。

なお、主管課においては、交付基準を遵守した補助金の事務執行に努めるとともに、補助金額に見合う効果が得られているか、実績報告書等をよく精査しながら今後も各団体への適切な指導・助言を行うようお願いしたい。

【 潟上市自治会長連合会 】

所管部局 市民生活部 地域づくり課

1. 補助金等の名称
潟上市自治会長連合会活動費補助金
2. 補助金等の交付額
交 付 額 580,000円（支出済額に占める割合：36.5%）
3. 補助金等の交付年月日
交付年月日 令和 5年6月15日
4. 補助金等交付根拠条例等
潟上市自治会長連合会活動費補助金交付要綱
（平成17年6月14日告示第104号）
5. 補助金等の交付目的
自治会長連合会及び連絡協議会活動の推進
6. 事業内容
 - （連合会事業）総会、役員会、決算監査、研修会の開催
（天王地区）総会、三役会、役員会、ブロック会議（5地区）、監査会の開催
（昭和地区）総会、役員会、学習会の開催
元木山いこいの森遊歩道整備・散策、視察研修の実施
 - （飯田川地区）総会、三役会、役員会、研修会、監査会の開催
鷺舞まつりへの参加、視察研修の実施
ふたあらの丘周辺草刈・クリーンアップの実施
7. 事業効果及び実績
 - 市民が安心して暮らせる、豊かで明るいまちづくりのため、住民の代表者である自治会長の連携と親睦を深め、地域の活性化や住民主体の地域づくりを実現するための活動を行った。
8. 指摘及び要望事項
 - 研修費について、予算額50万円に対し実績額が1万5,495円であり、予算執行率が約3パーセントにとどまっている。計画的な予算執行に努めるほか、事業実施の見込みがない場合には、毎年度同額ではなく、適正な予算額を計上するよう留意されたい。
 - 予算に占める繰越金の割合が50パーセントを上回っているが、多額の繰越金が発生する場合は、補助額を見直すことや、精算方法を変更することも検討していただきたい。

【 株式会社アートシステム 】

所管部局 産業振興部 商工観光振興課

1. 補助金等の名称
秋田キャラバンミュージックフェス補助金
2. 補助金等の交付額
交 付 額 1,500,000円（支出済額に占める割合：88.1%）
3. 補助金等の交付年月日
交付年月日 令和 5年11月9日
4. 補助金等交付根拠条例等
潟上市商工観光関係補助金交付要綱
（平成17年3月22日告示第70号）
5. 補助金等の交付目的
本市において開催される音楽フェスティバルにおいて、市の魅力を発信する事業
に対し補助を行う。
6. 事業内容
 - 来場者の受付や休憩、グッズ売場が設置されたおもてなしエリア（野球場）にお
いてサブステージを設け、民謡や市内中学校の吹奏楽部による演奏で来場者を
歓迎した。
 - 終演時に花火の打ち上げを実施した。
7. 事業効果及び実績
 - 2日間で県内外から1万8千人の来場者があったことやメディア、SNS等で取り
あげられ市の露出が増えたことで、認知度の向上と魅力の発信に繋がった。
 - 来場者からのふるさと納税寄附があった。
8. 指摘及び要望事項
 - 特記事項なし。

【 秋印株式会社 】

所管部局 産業振興部 商工観光振興課

1. 補助金等の名称
 潟上市中小企業等稼げる力創出補助金
2. 補助金等の交付額
 交 付 額 5,000,000円（支出済額に占める割合：6.8%）
3. 補助金等の交付年月日
 交付年月日 令和 6年4月4日
4. 補助金等交付根拠条例等
 潟上市中小企業等稼げる力創出補助金交付要綱
 （令和4年3月30日告示第47号）
5. 補助金等の交付目的
 市内の中小企業等が行う事業再編・再構築等の取り組みに対し経費の一部を補助することにより、市の産業振興及び地域経済の活性化を図る。
6. 事業内容
 ○ コインランドリーの開設
 （既存事業からの拡充に伴う新たな事業への取り組みに係る用地取得、建物新設及び機械装置の設置等の費用への補助）
7. 事業効果及び実績
 ○ 事業者の売上げが増加し、地域経済の活性化及び稼げる力の創出に繋がった。
8. 指摘及び要望事項
 ○ 事業所毎に売上げ10パーセント以上の向上を目標としているが、該当事業（コインランドリー事業）の売上げは全体のわずか数パーセントであり、事業毎の細かい収支等も確認しなければ目標が達成されたか判断することはできないと思われる。企業の経営状態等を把握するためにも、必要な書類の提出を求めきちんと整理するほか、決算書等の内容についてもある程度精査しながら、補助効果の検証を行っていただきたい。